

基本目標 3

家庭・地域での男女共同参画推進

主要施策 1. 高齢者・障害者福祉の推進

■現状と課題

高齢化が進行している現在、高齢社会に対応した条件整備は緊急の課題となっています。男女共同参画の視点からは、年齢に基づく固定的な見方や性別役割分担意識を排除し、世代間の交流を深め、男女がともに積極的に地域社会への参加を進めていくことが望まれます。

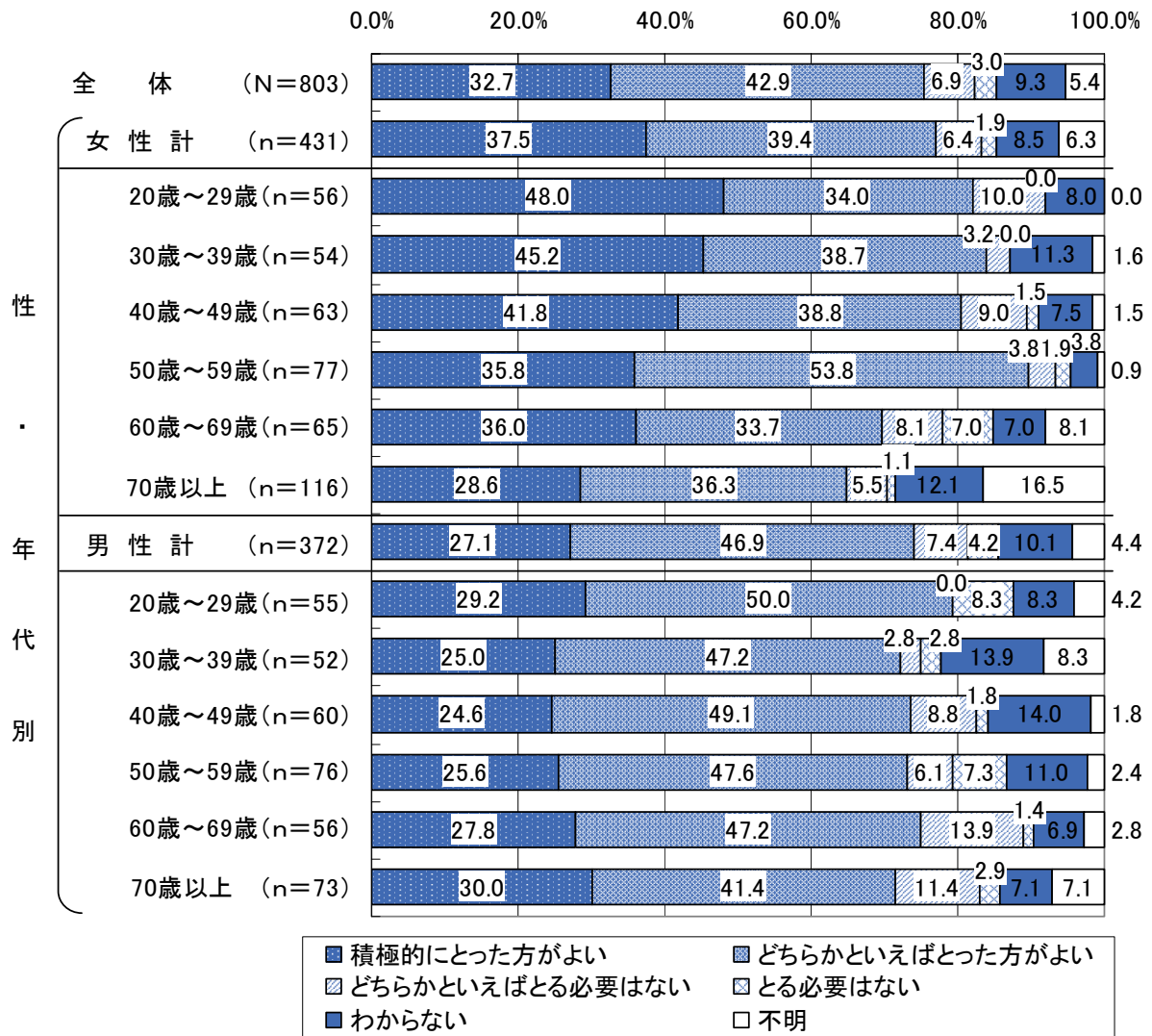
高齢者・障害者の介護についても、その多くを女性に依存する傾向がみられ、また、育児・介護休業法など法制度に基づく制度の利用についても、男性の利用が進んでいないことが指摘されています。

こうした状況から、今後本市においては、高齢者や障害を持つ人たちが、いつまでも元気で、男女が対等な立場で積極的に社会参加できるような場・情報を提供します。

また、介護が必要な状態であっても、地域で生活するための介護支援と、男女で協力して介護するための意識啓発を進めていきます。



●「介護休業」に対する意識（性・年代別）



資料：平成17年度 宇城市男女共同参画市民意識調査

施策の方向性

(1) 福祉サービスの推進

具体的施策	取り組み内容	実施区分	担当課
老人保健医療制度啓発事業	老人医療制度の現状と手続き等を周知する事により、適正受診を推進する。 ○市広報紙に掲載し、全世帯に周知する。	継続	市民課
在宅寝たきり老人・障害者介護者手当	常時介護を必要とする寝たきり老人・障害者を在宅介護している者に対して、介護者手当を支給する。 ○調査判定票での審査の見直しを行う。	継続	福祉課
高齢者・障害者在宅介護用品購入助成事業	常時介護を必要とする高齢者・障害者を在宅で介護している者に対し、在宅介護用品購入の助成を行う。 ○対象品目…紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー等	継続	福祉課
福祉バス(高齢者・障害者の外出支援事業)	福祉コミュニティ特区として、NPO法人による福祉有償運送(市内2法人)を実施し、利用者の拡充を図る。	継続	福祉課
福祉タクシー料金助成	福祉タクシー料金を助成する。 ○身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等に基づく重度心身障害者(児)を対象に乗車料金の一部助成	継続	福祉課
総合相談事業	社会福祉協議会が実施している総合相談事業(民生委員による心配ごと相談・弁護士による無料相談・高齢者への一声運動)を支援する。	継続	福祉課
介護保険制度学習会	公的サービスをうまく利用して介護負担が少しでも軽減されるよう、老人会、各種会合等で学習会を実施する。 ○性別役割分担意識を助長しないように十分配慮する。	継続	介護保険課
サービス提供事業者への指導	性別役割分担意識を助長しないようにサービス提供事業者へ指導する。	継続	介護保険課
健康教室での介護情報提供	連絡会議・研修に積極的に参画することにより指導事項を学習し、認定者及び介護者への情報提供を行う。 ○担当課と連携を密にする。 ○定期的な連絡、調整、研修を実施する。	継続	健康づくり推進課

(2) 高齢者の社会参画促進

具体的施策	取り組み内容	実施区分	担当課
高齢者生きがい対策事業	<p>高齢者の健康と生きがいづくり、元気老人の育成、老人の福祉の増進を図るため、老人クラブ等を支援する。</p> <p>また、高齢者の生きがいの充実や高齢者の就労支援の促進を図ることを目的とするシルバー人材センターの事業を支援する。</p>	継続	福祉課
宇城市高齢者教室	<p>公民館講座の中で、健康など様々な分野の講座を開催し、「出会い」、「触れ合い」、「学び合い」を基本に、学級生の自己の向上、生活の向上を図り、生涯学習の推進やまちづくりに寄与することを目的として実施する。</p> <p>○男性の参加促進と講座内容を充実する。</p> <p>○男女共同参画についての講座を取り入れる。</p>	継続	生涯学習課 各教育分室



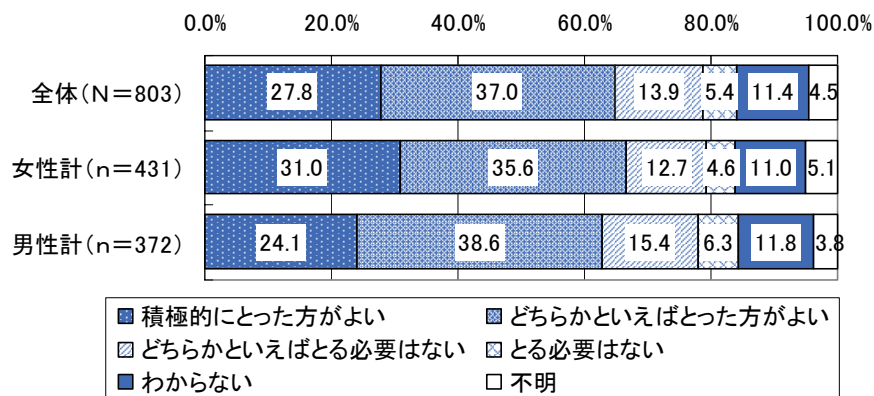
主要施策2. 子育てに関する支援の充実

■現状と課題

少子化が進む今日では、高齢者への対応と併せ、子育てについても社会的な対応が必要とされています。宇城市男女共同参画市民意識調査の中でも、男女共同参画社会を実現していくために市に望む施策としては、「保育サービス（延長保育など）や学童保育などの子育て支援の充実」が最も高い割合を占めています。

子どもの出生自体が減少している今、生まれてきた子どもたちが、地域の中で健やかに成長できるように、親、地域の人たちが男女ともに協力し合いながら子育てを担う体制づくりを支援していきます。特に、昨今では核家族化の進行などにより、子育てについて相談する先がなく、子育てに悩む親、特に母親が増えている状況が見受けられます。このため、父親・母親が対等な立場で子育てを行うことを支援し、相談体制の充実を図っていきます。

●男性の「育児休業」取得に対する意識



資料：平成17年度 宇城市男女共同参画市民意識調査

施策の方向性

(1) 子育て支援サービスの推進

具体的施策	取り組み内容	実施区分	担当課
市主催行事における託児サービスの推進	育児中の参加者の利便性を図るため、託児サービスを市主催行事に設定するよう推進する。 ○関係各課への託児実施を要請する。	新規 (平成19年度)	関係課
市主催行事における託児サービスの充実	要請により、地域ごとに保育園が対応できる体制で、育児中の人でも講演会・セミナー等に参加できるよう、市主催行事における託児サービスを行う。 ○保育士派遣依頼への体制づくりを検討する。	継続	福祉課
保育所における多様な保育の実施	働き方の多様化などに伴い、高まる保育需要に応じて、延長保育・病後児保育など多様な保育の充実を図る。 ○ニーズ(アンケート調査等)に応じた取り組みを行う。	継続	福祉課
放課後児童クラブ(学童保育)の拡充	育児と仕事を両立できるように、放課後児童クラブ(学童保育)を拡充する。 ○障害児の受入体制を確立する。 ○小川町で2か所、三角町で1か所が設立の動きがある。	継続	福祉課
子育て支援センター一機能の充実	各町に1か所ずつ配置してある支援センターで、在宅保育を行っている家庭等に様々な支援を行う。 ○他の地域での設置を検討する。 ○支援センター間での連携による子育て支援を行う。 ○保健センターとの連携による託児等の支援を行う。 ○各支援センターの核となるような包括支援センターの設置を図り、サービスの調整や行事等の計画を推進する。	継続	福祉課
子育てネットワークづくり	子育てネットワークづくりを検討する。 ○福祉課・健康づくり推進課と、子育て支援センター・保育園・幼稚園等を中心とした子育てのネットワーク作りを検討する。 ○遊び場マップや子育ての方法等を中心とした支援を行う。	新規 (平成19年度)	健康づくり 推進課 福祉課

具体的施策	取り組み内容	実施区分	担当課
※ファミリーサポートセンター設置の検討	ファミリーサポートセンターについて、アンケート調査などを踏まえて方針を決め、設置を検討する。 ○保育サポーターと調整を行う。	新規 (平成19年度)	福祉課
ひとり親(母子・父子)家庭への経済支援	ひとり親(母子・父子)家庭の自立を目標に、経済的な支援を行う。 ○母子家庭への児童扶養手当支給・医療費助成を行う。 ○生活福祉資金貸付制度を周知する(社会福祉協議会)。 ○母子自立支援員を中心に、就職の斡旋・技能の習得を支援する。	継続	福祉課
集いの広場育児支援	就学前の乳幼児と保護者が集い、交流・育児情報交換・仲間づくりの場を提供することで、育児不安の解消を図り、育児支援を行う。	新規 (平成19年度)	福祉課
子育て広場の充実	子育て支援センターや母子保健推進員が主体となって、子育て広場を企画・開催する。 ○遊びの提供、手作りおもちゃ等の製作、季節の行事に合わせた催し等を行う。 ○保健師や栄養士による育児相談を実施する。 ○乳幼児健診等でのPRを行う。	継続	健康づくり推進課 福祉課
乳幼児健診・育児相談・訪問指導・子育て教室	乳幼児期の節目において、健診や育児相談、訪問指導等を実施し、年齢に応じた育児情報の提供を行い、親がゆとりをもって安心して子育てできるよう支援する。 ○産後うつ病予防や虐待の予防 ○発達障害児等の早期発見 ○保護者同士の仲間づくりや育児情報の提供	継続	健康づくり推進課 各支所健康福祉課

※ファミリーサポートセンター…「育児の援助が必要な人(依頼者)」と「子どもを預かることのできる人(援助者)」に登録してもらい、依頼に応じて援助者を紹介し、子育ての相互援助活動を促す支援ネットワーク。

(2) 相談・情報提供の充実

具体的施策	取り組み内容	実施区分	担当課
子育てに関する情報提供と相談体制の充実	子育て支援センター・保育所・保健センターの各施設において、子育てに関する情報提供と相談に対応する。	継続	福祉課
相談業務の周知	家庭児童相談員や母子自立支援員などによる相談のほか、様々な相談業務の周知を図り、相談しやすい体制づくりに努める。	継続	福祉課



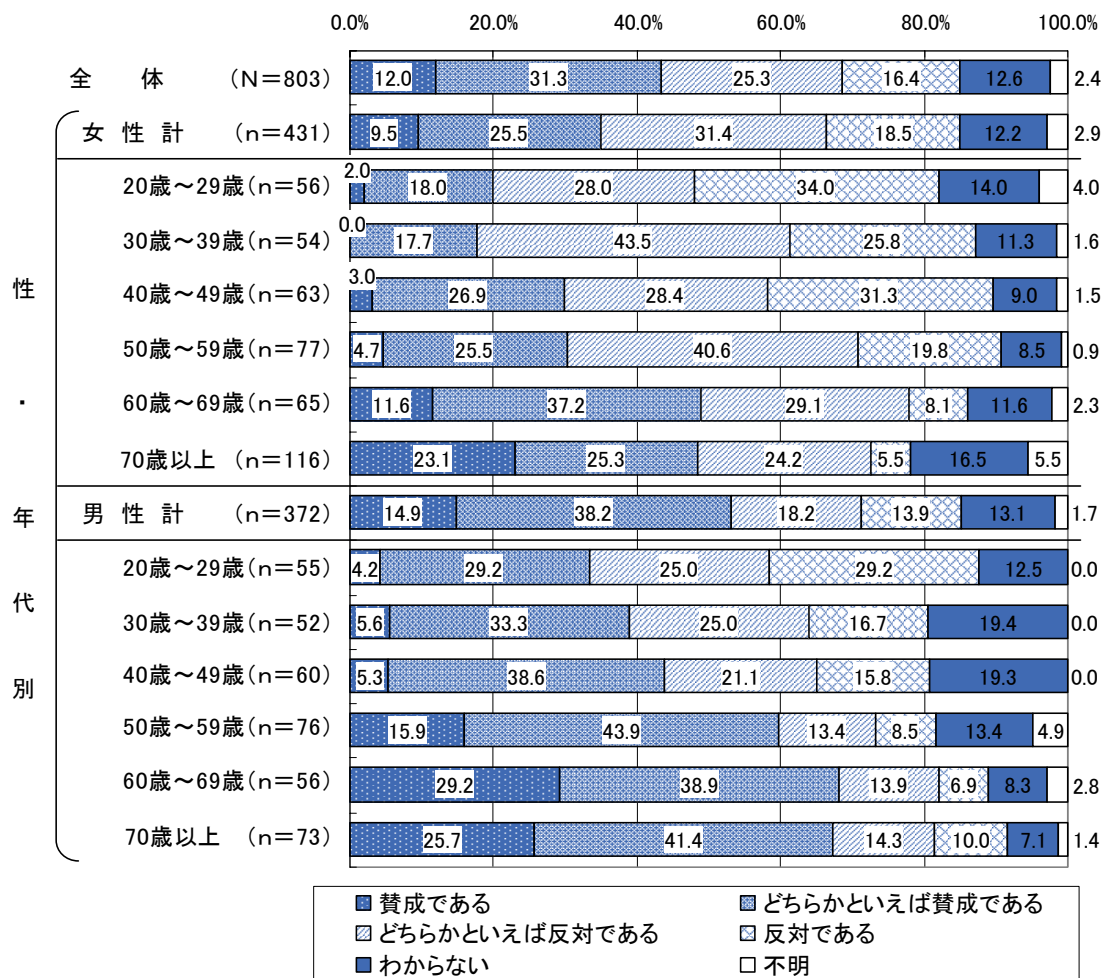
主要施策3. 家庭での男女共同参画促進

■現状と課題

育児や介護のほかにも、家事については女性が担うものとする固定的な性別役割分担意識は未だ残されており、本市においても、「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という考え方が、男性を中心に、特に高い年齢層で支持されている状況にあります。男女共同参画社会の推進にあたっては、こうした従来からの固定的な観念を排除していくことが重要ですが、特に家庭という、個々人の生活の基本となる場からこれを推進していくことは非常に重要であると考えられます。

本市ではこの考え方にに基づき、まず市民の足元から、これまでの固定的な考え方を改めていくことのできるような教育・啓発の場の提供や情報提供を進めていきます。

●「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という考え方に対する意識（性・年代別）



資料：平成17年度 宇城市男女共同参画市民意識調査

施策の方向性

(1) 仕事と家庭の両立

具体的施策	取り組み内容	実施区分	担当課
育児・介護休業法の事業所への周知	市内事業所の会合等の機会を捉え、育児・介護休暇が取りやすい職場環境づくりへの理解を求める。	新規 (平成19年度)	商工観光課 人権啓発課
夜間延長窓口サービス	仕事と家庭生活の両立支援のため、夜間延長窓口を実施する。 ○アンケートにより市民のニーズに合わせた開庁時間を設定する。 ○土曜・日曜・祝日の窓口サービスを検討する。	継続	市民課 税務課 収納課 会計課 福祉課

(2) 家庭生活での男女共同参画促進

具体的施策	取り組み内容	実施区分	担当課
男性向け男女共同参画講座	家庭生活や地域活動への男性の参加を促すため、男女共同参画講座や地域への出前講座を実施する。	新規 (平成19年度)	人権啓発課
男性のための料理教室	男性も自らの健康に気を配り、元気に暮らしていくことができるよう、自立支援と生活習慣病の予防を目的に、男性対象の料理講習を実施する。 ○幅広いニーズに合わせて条件を設定する。 ○周知方法等を工夫する。	継続	健康づくり 推進課 福祉課
家庭教育学級	宇城市内の行政区ごとに子ども会、保護者が主体となり、家庭の果たすべき役割を見つめ直し、地域ぐるみで子どもを育てる環境を整備していくこと等を目指し開催する。 ○家庭教育を母親任せではなく、父親も積極的に参加する場を醸成する。	継続	生涯学習課 各教育分室
こうのとりの学級	子育ての楽しさ、男女が協力して家庭を築くことなど、子どもを生み育てることの意義に関して教育・広報・啓発を進めるために開催する。 ○夫が参加しやすい条件・内容を検討する。	継続	健康づくり 推進課
男性のための料理・介護などの実践講座	男性対象の料理・介護などの実践講座を実施し、家庭における男性の自立を促す。 ○保育園での親子料理教室・父親とのクッキング教室開催を支援する。	継続	福祉課

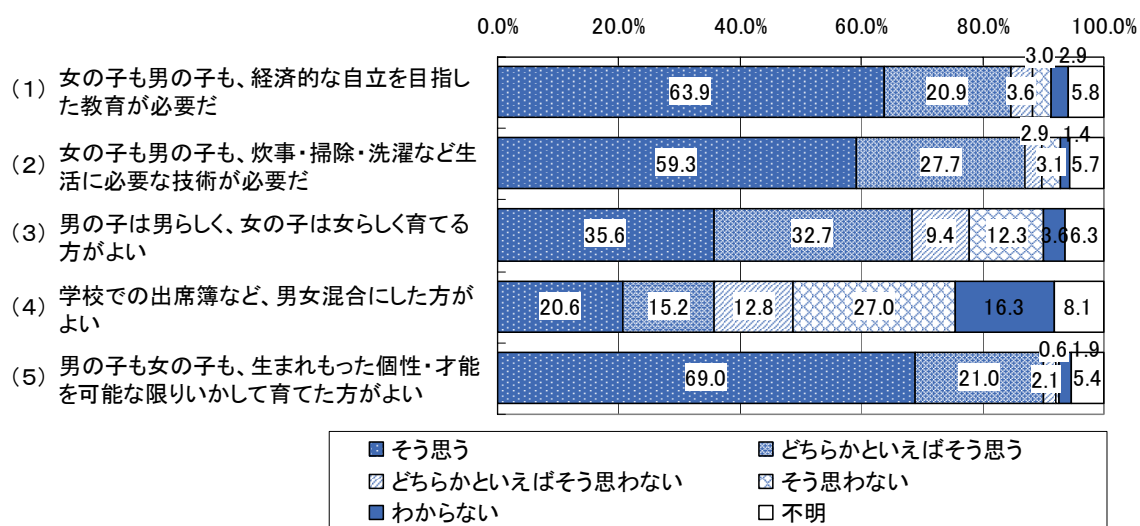
主要施策4. 個性を尊重する教育の充実

■現状と課題

男女共同参画に関する意識を形成していくには、男女平等を基本とする教育環境の中で子どもを育てていく必要があります。意識調査の結果からは、「学校教育の場」は、他の分野に比べ男女平等であるとの評価が高くなっており、今後ともこの評価を高めるよう、あらゆる場面で男女間での不当な格差を是正していく取り組みが必要となります。但し、この考え方は一律的に性差を否定していくものではなく、子どもたちが性別に伴う固定的な観念で捉えられることなく、それぞれの持つ個性を尊重していくことができるような視点に基づくものでなくてはなりません。

今後は、これまでの教育の場にあった慣行や慣習の中の固定的な考え方の見直しや、教育現場の従事者や保護者への意識啓発、そして地域の人々すべてが子どもを育む立場にあるとの考え方から、社会教育の中で、男女平等を始めとして生きる力を育み、地域の教育力を高めていきます。

●子どものしつけや教育に対する意識（全体）



資料：平成17年度 宇城市男女共同参画市民意識調査

施策の方向性

(1) 男女平等を基本とする学校教育・幼児教育（保育）の推進

具体的施策	取り組み内容	実施区分	担当課
職場体験学習	性別に捉われず、地域や学校の実態、児童生徒の特性や進路などを考慮しながら、職場見学・職場体験などの啓発的体験や就業体験を積極的に導入し、児童生徒が将来や進路に対して理解を深め、集団や社会の中で自己を生かそうとする態度や能力を育む。	継続	学校教育課
学校全般にわたる ※ジェンダー格差の 点検と解消	男女混合名簿の導入をはじめとして、学級運営などにおける性別役割分担の解消を図っていく。 ○児童・生徒会役員、学級の委員や係等について、性別に関係なく選出するよう指導する。	継続	学校教育課
学校教育における ※メディアリテラシー の養成	児童・生徒が、自発的に横断的・総合的な課題学習を行う「総合的な学習の時間」において、生徒が情報を主体的に読み解く力をつける。	継続	学校教育課
性別に捉われない 生き方を育む教育 の推進	教師自身が性別に捉われる事なく、積極的にジェンダーの視点に立った教育を推進する。 ○男女混合名簿の実施・男女同色の帽子使用・男女ともに料理の体験・好きな色の選択等を推進する。	継続	三角幼稚園 学校教育課
保育園・幼稚園で のジェンダーの視 点に立った教材・遊 具・絵本等の選択	園生活で使う教材・遊具・絵本の選択に配慮し、性別に捉われない幼児教・保育の環境づくりを進める。	継続	福祉課 学校教育課

※ジェンダー…「男らしさ、女らしさ」など、それぞれの性にふさわしいとされる行動や態度など、社会的に形成された性別（生物学的な差異に基づく男女の性別とは区別）。

※メディアリテラシー…メディアを利用する技術や、伝えられた内容を分析する能力のこと。

(2) 教育関係者への啓発

具体的施策	取り組み内容	実施区分	担当課
男女共同参画の視点を盛り込んだ保育士研修会等の実施	保育士の研修会を通して、ジェンダーについての意識を持った保育士の養成に努める。 ○男性の保育士の活用を進める。	継続	福祉課
男女平等教育を推進するための教職員等への研修実施	教職員や保護者が自らの固定的な性別役割分担意識を見直し、男女共同参画意識を高めるよう、学習・啓発を推進する。	継続	学校教育課
保育園・幼稚園でのジェンダーの視点に立った子育て講演会等の開催	保育園と家庭での性差のない取り組みについて連携することを目的に、保育園・幼稚園での子育て講演会などを行う。	継続	福祉課 学校教育課
各種学校行事(授業参観、健康診断、体験入学等)の際の講演会	親子関係での悩み・迷い・不安を解消するとともに、家庭教育力の向上・子育てに関する資質の向上を目的として、保護者を対象に講演会を実施する。	継続	生涯学習課



(3) 社会教育の充実

具体的施策	取り組み内容	実施区分	担当課
ボランティア協力校助成事業	社会福祉協議会が実施しているボランティア協力校助成事業を支援し、生徒たちの福祉ボランティアへの意識向上を目指す。	継続	福祉課
ワークキャンプ事業	社会福祉協議会が実施しているワークキャンプ事業を支援し、施設学習を通じた福祉にふれるきっかけづくりを行う。	継続	福祉課
寺子屋教室	行政区が主体となり、「青少年の豊かな心の育成と体験活動の推進」・「地域の教育力再生」・「地域の見守り活動の推進」を図ることを目的として、寺子屋教室を開催する。	継続	小川教育分室
子ども会育成者及び指導者研修	子ども会組織の拡充及び地域連帯による活力ある子ども会づくりを推進していくため、育成者・指導者となる人材の確保と資質の向上を図る研修を実施する。 ○育成者及び指導者となる人材確保を行う。 ○ジュニア・リーダーとしての資質向上及び活用を行う。	継続	生涯学習課
ごみ分別収集（小中学生の夏休み参加）	地球環境にやさしい暮らしづくりのため、男女で地域や家庭での美化、省エネなどについて学習する活動を支援する。	継続	環境衛生課